

# 神戸市工事請負総合評価落札方式実施要領

平成 24 年 9 月 13 日 行財政局長決定  
最終改正 令和 6. 3. 22

## (趣旨)

**第 1 条** この要領は、本市が入札を行う工事請負契約について、総合評価落札方式により落札者を決定する競争入札を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 この要領に定めがない事項については、個別の公告、入札説明書及び関係法令の規定による。

## (定義)

**第 2 条** この要領において「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 10 の 2 の規定に基づき、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする方式をいう。

2 「WTO型総合評価落札方式」（以下「WTO型」という。）とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を対象として行うものをいう。

3 「標準型総合評価落札方式」（以下「標準型」という。）、「標準型（高度技術評価型）総合評価落札方式」（以下「高度技術評価型」という。）とは、技術提案及び企業の施工能力等（以下「技術提案等」という。）を求めるものをいう。

4 「簡易型（実績確認型）総合評価落札方式」（以下「実績確認型」という。）とは、技術提案等のうち、企業の施工能力等のみで簡易に評価するものをいう。

5 「簡易型（社会貢献評価型）総合評価落札方式」（以下「社会貢献評価型」という。）とは、技術提案のなかの企業の施工能力等のうち、企業の実績等および地域貢献等の評価項目により簡易に評価するものをいう。

## (対象工事)

**第 3 条** 総合評価落札方式の対象となる工事は前条に定める方式により、技術提案等と入札価格を総合的に評価することが妥当と認められる工事とする。

2 前項の規定による総合評価落札方式を適用する工事の決定に当たっては、別に定める神戸市工事請負総合評価委員会（以下「委員会」という。）の審議を経るものとする。

## (学識経験を有する者の意見の聴取方法)

**第 4 条** 政令第 167 条の 10 の 2 第 4 項、第 5 項及び地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 12 条の 4 に規定する学識経験を有する者の意見聴取は、個別面談の方法又は会議の方法により行うものとする。

## (落札者決定基準)

**第 5 条** 政令第 167 条の 10 の 2 第 3 項に規定する落札者決定基準として、評価基準、評価の方法、落札者決定の方法その他必要な基準を定めるものとする。

## (評価基準)

**第 6 条** 前条に規定する評価基準として、技術提案等に係る評価項目及びその配点を設定する。

2 評価項目及びその配点は、工事の種類、規模、難易度等に応じて、WTO型（別表 1）、標準型（別表 2）、高度技術評価型（別表 3）、実績確認型（別表 4）及び社会貢献評価型（別表 5）に掲げる項目及び配点の中から設定する。

3 評価基準の設定に当たっては、委員会の審議を経るものとする。

## (評価の方法)

**第 7 条** 評価は、標準点（100 点）に入札者の技術提案等に係る評価項目の得点の合計（以下「加算点」という。）を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除いた価格。以下同じ。）で除す次式で得られた数値（以下「評価値」という。）により行う。

技術評価点＝標準点＋加算点

評価値＝技術評価点／入札価格×10,000,000（小数点第4位切捨て）

### （落札者の決定方法）

**第8条** 落札者は、次の要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者とする。

- (1) 入札価格が神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第10条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内であって、低入札価格調査手続要綱（平成30年3月19日行財政局長決定。以下「低入札調査要綱」という。）第5条に規定する失格基準価格未満ではない価格であること。
- (2) 技術評価点が標準点（100点）以上であること。
- (3) 第9条に規定する低入札価格調査を実施する場合は、同調査において履行可能と認められること。

2 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により落札者を決定するものとする。

### （低入札価格調査）

**第9条** 総合評価落札方式を適用する工事の入札について、低入札調査要綱を適用する場合において、低入札調査要綱の規定中「最低価格入札者」とあるのは「評価値の最も高い者」と、「次順位者」とあるのは「評価値の次順位者」と読み替えるものとする。

2 実績確認型を適用する工事の入札について、低入札価格調査を実施する場合において市長が調査を行う内容は、低入札調査要綱第7条第1項ア、イ、ウ、ソ、タ及びチとする。

### （技術資料の提出）

**第10条** 技術提案等を評価するために必要な書類（以下「技術資料」という。）の様式は、次のとおりとする。

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| (1) 技術資料提出書                  | 様式第9号    |
| (2) 企業の技術力                   | 様式第10号   |
| (3) 企業の施工能力等（企業の実績等その1）      | 様式第11-1号 |
| (4) 企業の施工能力等（企業の実績等その2-1）    | 様式第11-2号 |
| (5) 企業の施工能力等（企業の実績等その2-2）    | 様式第11-3号 |
| (6) 企業の施工能力等（企業の実績等その3）      | 様式第11-4号 |
| (7) 企業の施工能力等（企業の実績等その4）      | 様式第11-5号 |
| (8) 企業の施工能力等（企業の実績等その5）      | 様式第11-6号 |
| (9) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その1）  | 様式第12-1号 |
| (10) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その2） | 様式第12-2号 |
| (11) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その1） | 様式第13-1号 |
| (12) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その2） | 様式第13-2号 |
| (13) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その3） | 様式第13-3号 |
| (14) 企業の施工能力等（地域貢献等その1-1）    | 様式第14-1号 |
| (15) 企業の施工能力等（地域貢献等その1-2）    | 様式第14-2号 |
| (16) 企業の施工能力等（地域貢献等その2）      | 様式第14-3号 |
| (17) 企業の施工能力等（地域貢献等その3）      | 様式第14-4号 |
| (18) 企業の施工能力等（地域貢献等その4）      | 様式第14-5号 |
| (19) 技術資料提出書（社会貢献評価型）        | 様式第15号   |
| (20) 企業の施工能力等（企業の実績等その1）     | 様式第16-1号 |
| (21) 企業の施工能力等（企業の実績等その2）     | 様式第16-2号 |
| (22) 企業の施工能力等（企業の実績等その3）     | 様式第16-3号 |
| (23) 企業の施工能力等（地域貢献等その1）      | 様式第17-1号 |
| (24) 企業の施工能力等（地域貢献等その2）      | 様式第17-2号 |

(25) 技術資料提出書（標準型（高度技術評価型））	様式第 18 号
(26) 企業の技術力	様式第 19 号
(27) 企業の施工能力等（企業の実績等その 1）	様式第 20-1 号
(28) 企業の施工能力等（企業の実績等その 2）	様式第 20-2 号
(29) 企業の施工能力等（企業の実績等その 3）	様式第 20-3 号
(30) 企業の施工能力等（企業の実績等その 4）	様式第 20-4 号
(31) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その 1）	様式第 21-1 号
(32) 企業の施工能力等（配置予定技術者の能力その 2）	様式第 21-2 号
(33) 企業の施工能力等（地域貢献等その 1）	様式第 22-1 号
(34) 企業の施工能力等（地域貢献等その 2）	様式第 22-2 号
(35) 企業の施工能力等（地域貢献等その 3）	様式第 22-3 号
(36) 地元下請率実績報告書	様式第 23-1 号
(37) 下請等一覧表	様式第 23-2 号
(38) 市内企業比率報告書	様式第 24-1 号
(39) 元請および一次下請等一覧表	様式第 24-2 号
(40) 地元下請率報告書	様式第 25-1 号
(41) 下請等一覧表	様式第 25-2 号

#### （技術資料の評価）

**第 11 条** 提出のあった技術資料について、評価項目への対応、施工の確実性等を評価し、あわせて記載事項の確認を行い、技術評価点を算出する。この場合において、必要に応じて入札者に対して技術資料に関する説明を求めることができるものとする。

2 技術評価点の決定に当たっては、委員会の審議を経るものとする。

3 様式第 9 号、様式第 15 号、様式第 18 号が提出されない場合又は記載漏れがある場合、様式第 10 号、様式第 19 号が指定の枚数を超過する場合、様式第 12 の各号、様式第 13 の各号、様式第 21 の各号に配置予定技術者名を記入して提出しない場合又は 4 人以上を記名して提出した場合、技術資料に虚偽の記載がある場合、提出方法、目的、また一部であるか全部であるかを問わず、技術資料の提出が複数回あった場合、評価項目にひとつでも欠格がある場合又は加算点の合計がマイナスとなった場合、その他技術資料に関して適正な評価ができない場合、当該入札者は失格とする。

#### （入札結果の公表）

**第 12 条** 落札者決定の際の入札結果の公表は、別添 1 により行う。

#### （技術提案等の担保）

**第 13 条** 契約の締結にあたり、落札者が提出した技術提案等は契約図書の一部とする。

2 落札者が提出した技術提案等のうち技術提案に記入した項目及び企業の施工能力等の市内企業施工比率又は地元下請率については、落札者に履行義務があるものとする。ただし、加点しないと判断された項目については、履行義務としない。

3 前項の規定により履行義務とする項目については、落札者に対して書面により通知する。

4 前項の規定により履行義務と通知した項目については、原則として設計変更等の対象としない。

5 第 3 項の規定により履行義務と通知した項目については、履行状況の検査を行う。この場合において、当該項目が不履行であるときは、落札者は書面によりその理由を申し出るものとする。

6 前項の場合において、不履行の理由が落札者の責によると認めるときは、神戸市指名停止基準要綱に基づき指名停止を行い、その措置に基づき工事成績評定点から減点する。

#### （技術提案等の保護）

**第 14 条** 提出のあった技術提案等は、その採否に関わらず公表しない。

- 2 技術提案等について、以降の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する技術提案等については、この限りではない。

**(苦情の申立て)**

**第 15 条** 入札者のうち、技術提案等の評価について不服があるものは、市長に対して評価についての説明を求めることができる。

- 2 前項の申立ては、入札結果の公表の翌日から起算して5日（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を含まない。）以内に、書面により、市長に対して行うことができるものとする。書面には、申立者の氏名及び住所、申立の対象となる工事、不服のある事項及び不服の根拠となる事項について記載することとする（様式自由）。

- 3 苦情の申立てに対する回答その他苦情の申立てに関する事項は、神戸市工事請負契約に係る苦情処理手続要領（平成15年2月10日市長決定）第5条から第16条までの規定を準用する。

**(施行細目の委任)**

**第 16 条** この要領の施行に関し必要な事項は、行財政局長が定める。

施行：平成 24.10.1、平成 25.4.1、平成 26.4.1、平成 26.10.1、平成 27.4.1  
平成 28.4.1、平成 28.6.1、平成 29.4.1、平成 29.9.1、平成 30.4.1  
平成 31.4.1、令和元.8.5 ただし、契約締結日が令和元年9月30日以前の案件の入札書記載金額については、なお従前の例による。、令和元.9.24、令和 2.4.1  
令和 2.10.1、令和 3.4.1、令和 4.4.1、令和 4.5.1、令和 4.10.1、令和 4.12.1  
令和 5.4.1、令和 6.4.1

別表 1

## WTO型総合評価落札方式 評価項目及び配点表

分類	評価項目		評価区分	配点	加算点
企業の技術力	① 技術提案	総合的なコストの縮減に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価については、現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。</li> <li>・ 提案数は最大5つまでとし、5つを超える提案があった場合は失格とする。</li> <li>・ 評価項目1つにつき最低1提案以上を記載すること。</li> <li>・ 評価項目において要求項目や提案方法に関する記載がある場合は従うこと。</li> </ul>	5提案 ×4点  ☒	20
		工事目的物の性能・機能の向上に関する項目			
		社会的要請への対応に関する項目			
加算点の合計				20	

注) 評価項目のうちひとつでも欠格があった者は、当該入札を失格とする。

## 標準型総合評価落札方式 評価項目及び配点表

分類	評価項目		評価区分	配点	加算点	
企業の技術力	① 技術提案	総合的なコストの縮減に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価については、現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。</li> <li>提案数は最大5つまでとし、5つを超える提案があった場合は失格とする。</li> <li>評価項目1つにつき最低1提案以上を記載すること。</li> <li>評価項目において要求項目や提案方法に関する記載がある場合は従うこと。</li> </ul>	5提案 ×4点 <input checked="" type="checkbox"/>	20	
		工事目的物の性能・機能の向上に関する項目				
		社会的要請への対応に関する項目				
企業の施工能力等	② 企業の実績等	過去2年間の神戸市発注工事における事故の有無	S A Sに登録される事故を起こしていない	0	32	
			S A Sに登録される事故を起こしている	-1		
		品質・環境への取組	ISO9001, 14001又はKEMSの認証を取得	1		
			ISO9001, 14001, KEMSのいずれかの認証を取得	0.5		
			ISO9001, 14001, KEMSのいずれも取得していない	0		
		神戸市発注工事における工事成績評定	同じ工事区分又は建物機能に該当する過去5年間の工事成績評定の平均点	80点以上		4
				75点以上80点未満		3
				70点以上75点未満		2
				65点以上70点未満		1
				65点未満又は実績なし		0
		過去1年間の工事成績評定	60点未満を取得したことがない	0		
			60点未満を取得したことがある	-2		
		過去2年間の神戸市発注工事における総合評価での履行義務違反	履行義務違反がない	0		
			履行義務違反がある	-2		
		過去5年間の神戸市優良工事認定（表彰）における企業としての実績	特別認定（表彰）の実績あり	2		
			認定（表彰）の実績あり	1		
			認定（表彰）の実績なし	0		
		若手技術者の育成に関する取組	技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の15%以上、又は新たに技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の1%以上	1		
			上記条件を満たしていない	0		
		過去1年間の週休2日工事の実績の有無 <sup>※1</sup>	神戸市発注工事において実績あり（4週8休以上）	1		
			その他公共機関の発注工事において実績あり（4週8休以上）	0.5		
			実績なし	0		
		過去1年間のICT活用工事の実績の有無 <sup>※1</sup>	神戸市発注工事において実績あり	2		
その他公共機関の発注工事において実績あり	1					
実績なし	0					
社会的制約条件に配慮すべき工事の実績 <sup>※1</sup>	3件の実績あり	3				
	2件の実績あり	2				
	1件の実績あり	1				
	実績無し	0				

③ 配置 予定 技術 者の 能力	実績	過去10年間の技術者の従事	【ア、各種工事の実績】	神戸市発注工事における技術者の工事成績評定	80点以上	4	
					75点以上80点未満	3	
					70点以上75点未満	2	
					65点以上70点未満	1	
					65点未満又は実績無し	0	
			【イ】	その他公共機関の発注工事の工事成績評定	80点以上	2	
					70点以上80点未満	1	
					70点未満又は実績無し	0	
					80点以上	2	
					75点以上80点未満	1	
	④ 地域 貢献 等	過去5年間の神戸市優良工事認定（表彰）における技術者としての実績	イ. 神戸市発注工事において同じ工事区分又は建物機能の工事における技術者の工事成績評定	75未満又は実績無し	0		
				特別認定（表彰）の実績あり	3		
				認定（表彰）の実績あり	1.5		
				認定（表彰）の実績なし	0		
				専門分野の資格※2	本工事の専門分野における資格を取得している	2	
					本工事の専門分野における資格を取得していない	0	
				過去1年間の継続学習（CPD）制度の取り組み状況	資格登録する団体のCPD制度において、推奨単位以上を取得している	1	
					資格登録する団体のCPD制度において、推奨単位以上を取得していない	0	
				市内企業比率※3		請負金額に占める市内企業の施工額の割合が90%以上	2
						請負金額に占める市内企業の施工額の割合が80%以上90%未満	1.5
請負金額に占める市内企業の施工額の割合が70%以上80%未満	1						
請負金額に占める市内企業の施工額の割合が70%未満	0						
地元下請率※3		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が90%以上	2				
		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が80%以上90%未満	1.5				
		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%以上80%未満	1				
同じ工事区分に該当する過去1年間の完成工事における地元下請率※1		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が90%以上	2				
		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が80%以上90%未満	1.5				
		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%以上80%未満	1				
		実績なし	0				
災害協定の締結		神戸市と災害協定を締結している又は神戸市地域防災計画における基本協定を締結している団体に入っている	1.5				
		神戸市と神戸市地域防災計画における基本協定以外の災害協定を締結している団体に入っている	0.5				
		神戸市と災害協定を締結していない	0				
過去5年間における災害復旧工事等の実績		複数従事した	1				
		従事した	0.5				
		従事していない	0				
社会貢献の取組(最大3つまで評価)		障害者雇用法定率確保	0.5				
		協力雇用主登録及び雇用実績	0.5				
		男女共同参画の取組	0.5				
		神戸市消防団協力事業所表示の認定	0.5				
		CCUSの導入	0.5				
いずれも満たしていない	0						
加算点の合計						52	

※1：建築・建築設備・プラント工事は対象外とする。

※2：工事により要求しない場合有り。

※3：工事により市内企業比率と地元下請率のいずれかを選択する。

注) 評価項目のうちひとつでも欠格があった者や、加算点の合計がマイナスとなった者は、当該入札を失格とする。

## 標準型（高度技術評価型）総合評価落札方式 評価項目及び配点表

分類	評価項目	評価区分	配点	加算点
企業の技術力	① 総合的なコストの縮減に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価については、現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。</li> <li>・ 提案数は最大5つまでとし、5つを超える提案があった場合は失格とする。</li> <li>・ 評価項目1つにつき最低1提案以上を記載すること。</li> <li>・ 評価項目において要求項目や提案方法に関する記載がある場合は従うこと。</li> </ul>	5提案 ×4点 <input checked="" type="checkbox"/>	20
	工事目的物の性能・機能の向上に関する項目			
	社会的要請への対応に関する項目			
企業の施工能力等	過去2年間の神戸市発注工事における事故の有無	S A S に登録される事故を起こしていない	0	27
		S A S に登録される事故を起こしている	-1	
	品質・環境への取組	ISO9001, 14001又はKEMSの認証を取得	1	
		ISO9001, 14001, KEMSのいずれかの認証を取得	0.5	
		ISO9001, 14001, KEMSのいずれも取得していない	0	
	同種工事における工事成績評定	80点以上	4	
		75点以上80点未満	3	
		70点以上75点未満	2	
		65点以上70点未満	1	
		65点未満又は実績なし	0	
	② 過去1年間の工事成績評定	60点未満を取得したことがない	0	
		60点未満を取得したことがある	-2	
	過去2年間の神戸市発注工事における総合評価での履行義務違反	履行義務違反がない	0	
		履行義務違反がある	-2	
		過去5年間の神戸市優良工事認定（表彰）における企業としての実績	特別認定（表彰）の実績あり	
	若手技術者の育成に関する取組	認定（表彰）の実績あり	1	
		認定（表彰）の実績なし	0	
技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の15%以上、又は新たに技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の1%以上		1		
過去1年間の週休2日工事の実績の有無 <sup>※1</sup>	上記条件を満たしていない	0		
	公共機関の発注工事において実績あり（4週8休以上）	1		
過去1年間のICT活用工事の実績の有無 <sup>※1</sup>	実績なし	0		
	公共機関の発注工事において実績あり	2		
		実績なし	0	

③ 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	過去10年間の技術者の同種工事の従事実績等	80点以上	4
		75点以上80点未満	3
		70点以上75点未満	2
		65点以上70点未満	1
		65点未満又は実績無し	0
	過去5年間の神戸市優良工事認定（表彰） における技術者としての実績	特別認定（表彰）の実績あり	3
		認定（表彰）の実績あり	1.5
		認定（表彰）の実績なし	0
	専門分野の資格※ <sup>2</sup>	本工事の専門分野における資格を取得している	2
		本工事の専門分野における資格を取得していない	0
	過去1年間の継続学習（CPD）制度の取 り組み状況	資格登録する団体のCPD制度において、推奨単位以上 を取得している	1
		資格登録する団体のCPD制度において、推奨単位以上 を取得していない	0
	地元下請率	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が90%以上	2
		下請契約額に占める地元下請契約額の割合が80%以上 90%未満	1.5
下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%以上 80%未満		1	
下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%未満		0	
災害協定の締結	神戸市と災害協定を締結している又は神戸市地域防災 計画における基本協定を締結している団体に入っている	1.5	
	神戸市と神戸市地域防災計画における基本協定以外の 災害協定を締結している団体に入っている	0.5	
	神戸市と災害協定を締結していない	0	
過去5年間における災害復旧工事等の実績	複数従事した	1	
	従事した	0.5	
	従事していない	0	
社会貢献の取組(最大3つまで評価)	障害者雇用法定率確保	0.5	
	協力雇用主登録及び雇用実績	0.5	
	男女共同参画の取組	0.5	
	神戸市消防団協力事業所表示の認定	0.5	
	CCUSの導入	0.5	
	いずれも満たしていない	0	
加算点の合計			47

※1：建築・建築設備・プラント工事は対象外とする。

※2：工事により要求しない場合有り。

注) 評価項目のうちひとつでも欠格があった者や、加算点の合計がマイナスとなった者は、当該入札を失格とする。

## 簡易型（実績確認型）総合評価落札方式 評価項目及び配点表

分類	評価項目	評価区分	配点	加算点
企業 の 施 工 能 力 等	過去2年間の神戸市発注工事における事故の有無	S A S に登録される事故を起こしていない	0	36
		S A S に登録される事故を起こしている	-1	
品質・環境への取組		ISO9001, 14001又はKEMSの認証を取得	1	
		ISO9001, 14001, KEMSのいずれかの認証を取得	0.5	
		ISO9001, 14001, KEMSのいずれも取得していない	0	
神戸市発注工事における工事成績評定	同じ工事区分又は建物機能に該当する過去5年間の工事成績評定の平均点	80点以上	4	
		75点以上80点未満	3	
		70点以上75点未満	2	
		65点以上70点未満	1	
		65点未満又は実績なし	0	
過去1年間の工事成績評定		60点未満を取得したことがない	0	
		60点未満を取得したことがある	-2	
過去2年間の神戸市発注工事における総合評価での履行義務違反		履行義務違反がない	0	
		履行義務違反がある	-2	
過去5年間の神戸市優良工事認定（表彰）における企業としての実績		特別認定（表彰）の実績あり	2	
		認定（表彰）の実績あり	1	
		認定（表彰）の実績なし	0	
若手技術者の育成に関する取組		技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の15%以上、又は新たに技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の1%以上	1	
		上記条件を満たしていない	0	
過去1年間の週休2日工事の実績の有無 <sup>※1</sup>		神戸市発注工事において実績あり（4週8休以上）	1	
		その他公共機関の発注工事において実績あり（4週8休以上）	0.5	
		実績なし	0	
過去1年間のICT活用工事の実績の有無 <sup>※1</sup>		神戸市発注工事において実績あり	2	
		その他公共機関の発注工事において実績あり	1	
		実績なし	0	
社会的制約条件に配慮すべき工事の実績 <sup>※1</sup>		3件の実績あり	3	
		2件の実績あり	2	
		1件の実績あり	1	
		実績無し	0	

② 配置予定技術者の能力	過去10年間の技術者の従事実績	【ア】、【イ】のいずれか大きい方を加算点とする	ア、同種工事の実績、条件①、条件②の合計点	神戸市発注工事における技術者の工事成績評定(条件①)	80点以上	4
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定(条件①)	75点以上80点未満	3
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定(条件①)	70点以上75点未満	2
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定(条件①)	65点以上70点未満	1
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定(条件①)	65点未満又は実績無し	0
				その他公共機関の発注工事の工事成績評定	80点以上	2
				その他公共機関の発注工事の工事成績評定	70点以上80点未満	1
				その他公共機関の発注工事の工事成績評定	70点未満又は実績無し	0
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定*2(条件②)	80点以上	4
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定*2(条件②)	75点以上80点未満	3
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定*2(条件②)	70点以上75点未満	2
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定*2(条件②)	65点以上70点未満	1
				神戸市発注工事における技術者の工事成績評定*2(条件②)	65点未満又は実績無し	0
				その他公共機関の発注工事の工事成績評定*2	80点以上	2
	その他公共機関の発注工事の工事成績評定*2	70点以上80点未満	1			
	その他公共機関の発注工事の工事成績評定*2	70点未満又は実績無し	0			
	過去5年間の神戸市優良工事認定(表彰)における技術者としての実績	イ. 神戸市発注工事において同じ工事区分又は建物機能の工事における技術者の工事成績評定	80点以上	2		
			75点以上80点未満	1		
			75未満又は実績無し	0		
	過去5年間の神戸市優良工事認定(表彰)における技術者としての実績	特別認定(表彰)の実績あり	3			
認定(表彰)の実績あり		1.5				
認定(表彰)の実績なし		0				
専門分野の資格*2	本工事の専門分野における資格を取得している	2				
	本工事の専門分野における資格を取得していない	0				
過去1年間の継続学習(CPD)制度の取り組み状況	資格登録する団体のCPD制度において、推奨単位以上を取得している	1				
	資格登録する団体のCPD制度において、推奨単位以上を取得していない	0				
市内企業比率*3	請負金額に占める市内企業の施工額の割合が90%以上	2				
	請負金額に占める市内企業の施工額の割合が80%以上90%未満	1.5				
	請負金額に占める市内企業の施工額の割合が70%以上80%未満	1				
	請負金額に占める市内企業の施工額の割合が70%未満	0				
地元下請率*3	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が90%以上	2				
	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が80%以上90%未満	1.5				
	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%以上80%未満	1				
	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%未満	0				
同じ工事区分に該当する過去1年間の完成工事における地元下請率*1	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が90%以上	2				
	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が80%以上90%未満	1.5				
	下請契約額に占める地元下請契約額の割合が70%以上80%未満	1				
	実績なし	0				
災害協定の締結	神戸市と災害協定を締結している又は神戸市地域防災計画における基本協定を締結している団体に入っている	1.5				
	神戸市と神戸市地域防災計画における基本協定以外の災害協定を締結している団体に入っている	0.5				
	神戸市と災害協定を締結していない	0				
過去5年間における災害復旧工事等の実績	複数従事した	1				
	従事した	0.5				
	従事していない	0				
社会貢献の取組(最大3つまで評価)	障害者雇用法定率確保	0.5				
	協力雇用主登録及び雇用実績	0.5				
	男女共同参画の取組	0.5				
	神戸市消防団協力事業所表示の認定	0.5				
	CCUSの導入	0.5				
	いずれも満たしていない	0				
加算点の合計						36

※1：建築・建築設備・プラント工事は対象外とする。

※2：工事により要求しない場合有り。

※3：工事により市内企業比率と地元下請率のいずれかを選択する。

注) 評価項目のうちひとつでも欠格があった者や、加算点の合計がマイナスとなった者は、当該入札を失格とする。

## 簡易型（社会貢献評価型）総合評価落札方式 評価項目及び配点表

分類	評価項目	評価区分	配点	加算点	
① 企業 の 実 績 等  企 業 の 施 工 能 力 等	品質・環境への取組	ISO9001, 14001又はKEMSの認証を取得	2	24	
		ISO9001, 14001, KEMSのいずれかの認証を取得	1		
		ISO9001, 14001, KEMSのいずれも取得していない	0		
	神戸市発注工事における工事 成績評定	同じ工事区分又 は建物機能に該 当する過去5年間 の工事成績評定 の平均点	80点以上		4
			75点以上80点未満		3
			70点以上75点未満		2
			65点以上70点未満		1
			65点未満又は実績なし		0
	過去5年間の神戸市優良工事認定（表彰）に おける企業としての実績	特別認定（表彰）の実績あり	2		
		認定（表彰）の実績あり	1		
		認定（表彰）の実績なし	0		
	若手技術者の育成に関する取組	技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が技 術職員名簿全体の15%以上, 又は新たに技術職員名簿 に記載された35歳未満の技術職員数が技術職員名簿全 体の1%以上	2		
		上記条件を満たしていない	0		
		過去1年間の週休2日工事の実績の有無 <sup>※1</sup>	神戸市発注工事において実績あり（4週8休以上）		1
		その他公共機関の発注工事において実績あり （4週8休以上）	0.5		
		実績なし	0		
	② 地 域 貢 献 等	市内企業比率	請負金額に占める市内企業の施工額の割合が90%以上		3
			請負金額に占める市内企業の施工額の割合が80%以上 90%未満		2
			請負金額に占める市内企業の施工額の割合が70%以上 80%未満		1
			請負金額に占める市内企業の施工額の割合が70%未満		0
社会貢献の取組 (各評価項目ごとに最大5つまで加点)		障害者雇用法定率確保など	2		
		協力雇用主登録及び雇用実績	2		
		男女共同参画の取組	2		
		神戸市消防団協力事業所表示の認定	2		
		CCUSの導入	2		
		取組みなし	0		
加算点の合計			24		

※1：建築・建築設備・プラント工事は対象外とする。

注) 評価項目のうちひとつでも欠格があった者は、当該入札を失格とする。

別添 1

開札結果（W T O型・標準型・標準型（高度技術評価型）・簡易型（実績確認型／社会貢献評価型）総合評価落札方式）

〔契約番号〕 工事名	
入札日	
開札日	
入札方式	W T O型・標準型・標準型（高度技術評価型）・簡易型（実績確認型／社会貢献評価型） 総合評価落札方式制限付一般競争入札
指名・参加者数	
決定方式	
決定金額（税抜）	
予定価格（税抜）	
調査基準価格（税抜）	
契約の相手方	

入札者	標準点 ①	加算点 ②	技術評価点 ①+②=③	入札金額（税抜） ④	評価値 ③／④	結 果
	100			円		落札
	...			円		
	...			円		



加算点（簡易型（実績確認型）の場合）

入札者	企業の実績等										配置予定技術者の能力				地域貢献等				加算点②			
	事故の有無	品質・環境への取組	工事成績平均	工事成績60点未満の有無	履行義務違反の有無	優良工事認定（表彰）実績	若手技術者の育成	週休2日の実績	ICT活用工事の実績	社会条件配慮工事の実績	技術者の従事実績	優良工事認定（表彰）実績	専門分野の資格	CPDの取り組み	市内企業比率または地元企業比率	地元請率	地元活用の実績	災害協定の締結		災害復旧工事等の実績	社会貢献の取組み	

加算点（簡易型（社会貢献評価型）の場合）

入札者	企業の実績等					地域貢献等		加算点②
	品質・環境への取組	工事成績平均	優良工事認定（表彰）実績	若手技術者の育成	週休2日の実績	市内企業比率	社会貢献の取組み	